

## 「衡平氏家譜」補遺―伊良部島における家譜・士族成立の背景・来歴

平良 勝保

はじめに

本誌〔第21号〕（二〇一七年）に「史料紹介と解説・衡平氏家譜」〔正統〕（佐和田）を紹介した。伊良部島で発見された家譜は、①「根間氏家譜支流」〔仲地・『平良市史 第三巻 資料編1』（以下「市史三巻」と略記する）、②「伊安氏家譜正統」〔仲地・『平良市史 第八巻 資料編6』（以下「市史八巻」と略記する）、③「益茂氏家譜支流」〔仲地・市史第八巻）、④「思明氏家譜正統」〔国仲・市史第八巻）、本誌〔第21号〕がある。本号で紹介した「染地氏家譜支流」は、平良で発見された。しかし、伊良部島の染地氏は、伊良部島に分家・移転後も平良の「染地氏家譜支流」に仕次<sup>しよぎ</sup>してきた。伊良部島では、「衡平氏家譜正統」と本号の「染地氏家譜支流」を加えると六つの家譜が発見されていることになる。そのほか、宮金氏（寛）、白川氏（恵）、忠導氏（玄）、馬続氏（良）、湛孫氏（宣）などの氏姓が、伊良部島で発見された家譜に見える（カッコ内は名乗り頭）。

## 琉球・先島における家譜の成立

『琉球国由来記』（外間守善・波照間永吉編、一九九七年、角川書店）によれば、沖縄本島地域では家譜の編修は羽地朝秀の時代（一七世紀半ば〜一六七三年）に始まったとされる（五三頁）。『球陽』によれば、その後一六八九年、王府のなかに系図座が設置され（『球陽 読み下し編』（球陽研究会編、一九七四年、角川書店）、二二四頁）、翌年に系図

座に「中取」が配置（同前、二三五頁）、また一六九二年に筆者が増員された（同前、二二九頁）。一七〇九年からは、「御」を冠し「御系図座」と呼ばれるようになる（同前、二四四頁）。

※田名真之は、家譜編修の始期を一六五六年に比定し、また一六五〇年から家譜編修が始まっていた可能性を指摘している（『琉球家譜の成立とその意義』『沖縄近世史の諸相』、一九九二年、ひるぎ社）。

『球陽』によれば、先島は一七二九年に家譜編修が許可された（二九四頁）。『球陽』の記事は次のとおりである（〵は原文改行を示す。ふりがなは引用者。以下同）。

始めて宮古・八重山の役人の、家譜を纂修し及び賜ひて復姓を用ふることを許す。／宮古・八重山の人、家譜有ること無し。数世を歴過して、昭穆<sup>しやうぼく</sup>〔父子長幼の序列〕已<sup>すで</sup>に乱れ、親疎知らず。而して系統派流・祖宗の功德、未だ曾て詳明せず。是れに由りて、其の役人をして各々家譜を修めしむ。且復姓<sup>かへなづ</sup>並びに名乗を賜ひ、敢へて諱名<sup>いみな</sup>〔幼名のこかとか〕を用いず。永く後世に垂れ、以て伝家の至宝と為す。

多良間向裔氏の「家伝書」よれば、「康熙五十八年（一七一九年）、諸役人勤書仕立、一冊完差登、一冊は島へ叩召置」と「勤書」（功績書き）の作成が指示されている（『多良間村史 第二巻 資料編1』、六一九頁）。「八重山島年来記」にも同年に「忠書相しらひ（調べ）被仰付候也」とあり（『沖縄県史料 前近代1 首里王府仕置』、二九二頁）、

この頃から家譜作成の機運があったと見るべきであろう。しかし、宮古島でもっとも由緒ある「白川氏家譜正統」は一七五四年成立(市史三巻、一七三頁)、「忠導氏家譜正統」は一七五七年の成立となっている(同前、三三七頁)。

#### 根間氏・益茂氏・思明氏の事例

最初に、『平良市史』に収録されている「根間氏家譜支流」・「益茂氏家譜支流」・「思明氏家譜正宗」について見ていきたい(伊安氏の出自はもともと伊良部島であることから検討の対象から除く)。

**根間氏家譜支流** 「根間氏家譜支流」は、七世定義(二六九七年生)が祖となっている。家譜の内容を子細に検討すると、七世定義の時代から平良居住の十一世定辰に子がなかったことから、八世定孝の弟(定堅)の系統である十一世定憲(一八〇九年生)に家統を継がせたと考えられる(市史三巻、四二一〜四二七頁)。定憲には兄定泰(一七九九年生まれ一八三六年没)がいるが女子しか子がいない。しかし、養子縁組に関する記載はない。

十一世定憲は、父は「国仲尔也定友」(定堅の孫)である。定憲の兄定泰の家譜記事には母は「仲地村国仲尔也蒲戸」とある(同前)。定憲の子十二世定泰は伊良部島に居住していた可能性が高い。

**益茂氏家譜支流** 「益茂氏家譜支流」は、二世昌包から始まっている。昌包の生年は崇禎三年(一六三〇)と記されるが、干支は「丙寅寅」(一六二六年、崇禎三年は庚午)とある(市史八巻、六六一頁。以下の記述も同じ)。没年は順治一四年とあるが、干支は「癸未」(一六五三年)と記される(同前)。

三世昌道の生年は順治一四年(一六五七)とあるが、干支は「丙戌」(一六四六年)とあり、父は二世昌包で、母は「長浜村百姓屋真女」と記されている。昌包は、一六八四年、若文字(蔵元出仕)となり、

一七〇〇年には新里目差となっている。一七一三年の多良間島への出張が最後の公務となっている。没年は、一七一六年。

昌包は、現役中もしばしば伊良部島に行っていたと思われる。妻は、伊良部村百姓の娘、三世昌道の妻も伊良部村百姓の娘となっている。昌道は、役職に就けなかったため伊良部島に居住したのではないだろうか。伊良部島居住の最初の人物は、三世昌道であろう。三世昌道から姻戚関係はすべて伊良部島である。いずれにしても、十七世紀半ばから伊良部島に居住していたと考えられる。十八世紀後半に家譜の申請を行い認められたのであろう。

この家譜で注目すべきは、昌包の父である益茂氏一世の昌穩は、首里士族益茂氏の大系謝名具志川親雲上里頼の子となっていることである(同前、六五一頁および『氏集 首里 那覇』、二八頁参照。以下『氏集』と略記する)。宮古島で生まれた昌穩は、二世昌包の生年から見て十七世紀前後(いわゆる古琉球と称される時代)に生まれたと考えられる。いわゆる古琉球にどのような用件で宮古島に来島したのか不明である。多良間向裔氏の祖朝裔は、万曆二十九年(一六〇一)に生まれており、尚姓「浦添親方朝師、／宮古島・八重山島御検使之時生産之子」とされる(市史三巻、一五六頁)。「御検使」とは後世に付された肩書きと考えられるが、いずれにしても先島査察の目的で来島したのであろう。

謝名具志川親雲上里頼は、浦添親方朝師の随行人として来島したのではないだろうか。益茂氏一世の昌穩がそのときの子だとすれば、朝裔と同じ頃に生まれたと考えられる(宮古の益茂氏家譜大宗、首里の益茂氏大宗ともまだ見つかっていない)。

**思明氏家譜正統** 「思明氏家譜正統」の初代は、伊佐尔也常恵(康

熙五十六(一七一七年生まれ)で、父は「首里府思氏伊佐筑登之親雲上豊忠」となっている(市史八巻、五一九頁)。伊佐筑登之親雲上豊忠とは、「宮古島在番記」(以下「在番記」と略称する)によれば康熙五十五年(一七一六)から後期五十七年まで宮古島に在番筆者として赴任していた「伊佐里之子親雲上」がいる(市史三巻、九七頁)。四世常孝の家譜記事には、「亡曾祖父思氏伊佐筑登之親雲上当島在番筆者」とあり(市史八巻、五二〇頁)。「在番記」の「伊佐里之子親雲上」と同一人物であろう。首里の思氏は筑登之筋目であり、「在番記」は「里之子」は誤りであろう。

『氏集』よれば、首里の思氏には八つ家統があり、そのうち大宗家を含む七家統は名乗り頭「豊」となっており、一家統は「伊佐(これを名島という)筑登之親雲上」で「常」を名乗り頭としている(氏集、三二頁)。那覇系と見られる思氏の家統は四家統あり、四家統とも「伊佐」を家名(名島)としているが、名乗り頭は「豊」が一家統、「常」が三家統となっている(氏集、七九頁)。なぜ、一部の家統が「豊」から「常」に変更したのか不明であるが、宮古島の思明氏が「常」を名乗り頭としていることから、宮古島に赴任した「豊忠」は、『氏集』の連番<sup>951</sup>「常政」の係累の可能性がある(氏集、三二頁)。

「思明氏家譜正統」は、三世常好(一七五五年生れ、一七九〇年没)の代に家統が絶えた。そのため、「外戚」新崎筑登之親雲上(四世常孝)を跡目としている(市史八巻、五三〇頁)。養子となった年は「子」とあるのみだが、四世常孝は一七四二年生まれで「御札年四拾五」とあることから(同前)、「子」とは一八〇四年と推定される(一八〇一年に宗門手札改があった)。三世常好は一七九〇年に没していることから、単純計算で没後十四後に家統の継承が行われている。その間は「近キ親類」の「平良にや」が「預かり位牌」を管理し、先祖

供養を行っていたようである(市史八巻、五三〇頁)。

四世常孝の実父は「国仲村無系新崎筑登之親雲上」となっている。四世常好は、嘉慶十一年(一八〇六)に荷川取村の耕作仮筆者となり、道光四年(一八二四)に没している。退役後、伊良部島に戻ったと考えられる。

#### 染地氏と衡平氏の事例

**染地氏家譜支流** 「染地氏家譜支流(系祖二世実元)」のうち、伊良部島在住の染地氏は「湛孫氏長浜村跡目島尻筑登之」宣克が染地氏六世実時の養子となり、一八二三年に家統を継いだことに始まる。湛孫氏は、首里湛氏の後裔と考えられる。宣克は、「乾隆四十七年(一七八二)壬寅十月十日生」である。湛氏の家名は、名嘉真・伊良皆・屋良が多く見られる(氏集、三二頁)。しかし「在番記」には一七八二年前後の在番・在番筆者・詰医者には右の家名は見られない。「在番記」では、康熙四十八年(一七〇九)在番「屋良親雲上」の赴任がみえ、康熙五十年(一七一二)には在番筆者「伊良皆里之子親雲上」(同前、九六頁)、乾隆二十一年(一七五六)にも在番「伊良皆里之子親雲上」がみえる(同前、一〇〇頁)。伊良部の湛孫氏は、「染地氏支流家譜」に、道光二十一年(一八四一)生まれの「湛孫氏島尻仁也宣得」が見られることから、宣克は伊良部「湛孫氏」の嫡子ではなく、兄がいたと考えられる。 ※「里之子」は、「筑登之」の誤りと考えられる。

**衡平氏家譜正統** 衡平氏の場合も、伊良部島に住む「やま下地」を養子とすることによって伊良部島に定住するようになっていく(本誌「第21号」(二〇一七年)「史料紹介と解説・衡平氏家譜」)。

士族の多い伊良部島―衡平氏補遺

士族の多い要因 宮古の家譜のなかには、多くの養子縁組関係史料がみえる。特に伊良部島の家譜には多い。これは、宮古本島内の村々に比べ、現地に赴任し、現地の女性を現地妻にするケースが多かったのではなかと考えられる。そのため、平良との縁戚関係も多かったと考えられる。

「仲立氏家譜支流（系祖九世幸房）」の十三世幸恒（一七九五年生まれ）の項には、

女子を三名もうけたが、妻（仲地村百姓、屋真、与那覇女蒲戸）が若くて亡くなったので、子育てなどどうしたら良いものかと考え仲地村百姓女「可<sup>か</sup>毎<sup>ま</sup>戸<sup>と</sup>」（継室とはなっていない）と「取合」（交際）  
際（ここでは内縁の妻と解釈）との間でもうけた子を「跡目」としたい。

との十二世幸緒の「口上覚」（一八四九年）がある（市史三巻、三五五頁）。それが翌年認められ、十三世幸恒となる。なお、十二世幸緒には先妻との間に十三世幸定がいるが、嘉慶十五年（一八一〇）の成人儀礼（片髪を結う）以降の記事はない。夭折したと考えられる。

十三世幸恒は、その後国仲村の耕作筆者、仲地村耕作筆者となっている（同前、三九六頁）。十三世幸恒の実母も国仲村となっている（同前、四〇〇頁）。「仲立氏家譜支流（系祖九世幸房）」のケースと同じように、十一世幸永の実父は「伊安氏下地仁也方□」で、実母は「伊良部村百姓」の娘である（同前、三九三頁）。すなわち、一八〇三年に伊良部島に住む人物を養子に迎えている。十一世幸永の頃から伊良部島に定住したと考えられる。十一世幸永の系統は、伊良部島の家譜ともいえそうであるが、現物および複製本を確認しないため末尾で言及した。

表：明治36年12月 士族・百姓人口比

村名	士族戸主			士族家族			士族人口計	百姓戸主			百姓家族			百姓人口計	人口計	士族人口比	地域百姓比	
	男	女	計	男	女	計		男	女	計	男	女	計					
佐和田村	105	6	111	81	208	289	400	74	9	83	243	254	497	580	980	40.8%	43.5%	伊良部島
長浜村	102	4	106	215	286	501	607	62	8	70	120	164	284	354	961	63.2%		
国仲村	30	3	33	60	77	137	170	42	4	46	81	104	185	231	401	42.4%		
仲地村	93	4	97	174	269	443	540	29	8	37	71	125	196	233	773	69.9%		
伊良部村	85	2	87	168	226	394	481	56	6	62	77	156	233	295	776	62.0%		
砂川村	6	0	6	8	15	23	29	89	8	97	218	306	524	621	650	4.5%	92.2%	宮古島中南部
友利村	32	0	32	52	58	110	142	126	10	136	231	371	602	738	880	16.1%		
宮国村	9	1	10	7	22	29	39	177	9	186	323	466	789	975	1,014	3.8%		
新里村	9	0	9	22	22	44	53	121	7	128	271	366	637	765	818	6.5%		
東仲宗根村	326	20	346	467	777	1,244	1,590	27	33	60	60	137	197	257	1,847	86.1%	13.9%	平良

出典：区間切本籍人員族称及棄児（琉球政府編『沖縄県史 第20巻』、1967年、所収）

\*1 伊良部村と伝統的農村地域（旧城四ヵ村）と平良五ヵ村のうち東仲宗根村を抽出した。

\*2 士族人口比は各村ごと、百姓比は地域ごとに算出した。

\*3 出典では、百姓は「平民」とあるが、近世的に百姓とした。

家譜から見ると、近世中期以降（十八世紀末）から、伊良部島の土族人口は増えていったことがわかる。実に土族の多い島であった。近代の史料では、伊良部島の人口の半分を超える約五六・五%は土族であった（表参照）。町方でない地域社会に土族が多いという点では、多良間島も同様な傾向があり、約五〇%が土族である。離島という要因が影響したと考えているが、しかし池間島（佐良浜地区を含む）に土族は一人もいないことを考えると、単に離島という要因だけでは説明できないようにも思える。

**衡平氏補遺** 宮古島における医師のはじめは、雍正年間から乾隆年間初期（一七四〇年前後）の白川氏十二世恵真だと思われるが（市史三巻、三〇二頁）、その後恵真の子十三世恵将も医道を学んでいる。以下は、一七四七年の「口上覚」である（同前、三〇三頁）。<sup>1)</sup>ここでは、大意を示す。

私は去る酉年（一七四二）医道稽古をするようにと、久場筑登之親雲上に召し付けられました。翌年、上国し三年滞在、医道稽古に一所懸命励み、久場筑登之親雲上に助けられ一七四四年に宮古島に戻りました。この間、間断なく勤め、時々地域養生のために働きました。父が急死した跡役にどうか私を仰せつけてください。

この「口上覚」に記された久場筑登之親雲上とは、一七四七年に宮古島に「痲瘡養生」のために派遣された「久場淳流」と考えられる。「在番記」によれば、一七四一に来島し、翌年戻っている（同前、九九頁）。また、この「口上覚」には、久場筑登之親雲上がお墨付きを与えているが（同前、三〇三頁）、「在番記」には「久場里之子〔筑登之〕親雲上」宮古島に最初の詰医者として、一七四四年に派遣され、一七四七年に戻っている（同前、九九頁）。この点については、

前回も書いた。「久場淳流」は宮古島の医療教育にも大きな影響を与えていることがわかる。

一七六七年の「与世山親方宮古島規模帳」には、《伊良部村の「かめ国仲」という者は医道の心得があり、詰医者に付いて学ぶとともに二度上国し医学を学び、宮古島の医療に大きく貢献しているので夫遣い（労働力挑発）を免除するように》という指示がある（同前、六二七頁）。

最後に、「史料紹介と解説・衡平氏家譜」では、土族となって貢祖が軽くなったことを記したが、民費（地方費Ⅱ蔵元費）は本租より多く、土族の負担は百姓の五%以下であることから、貢租は実質的に半分以下となる。

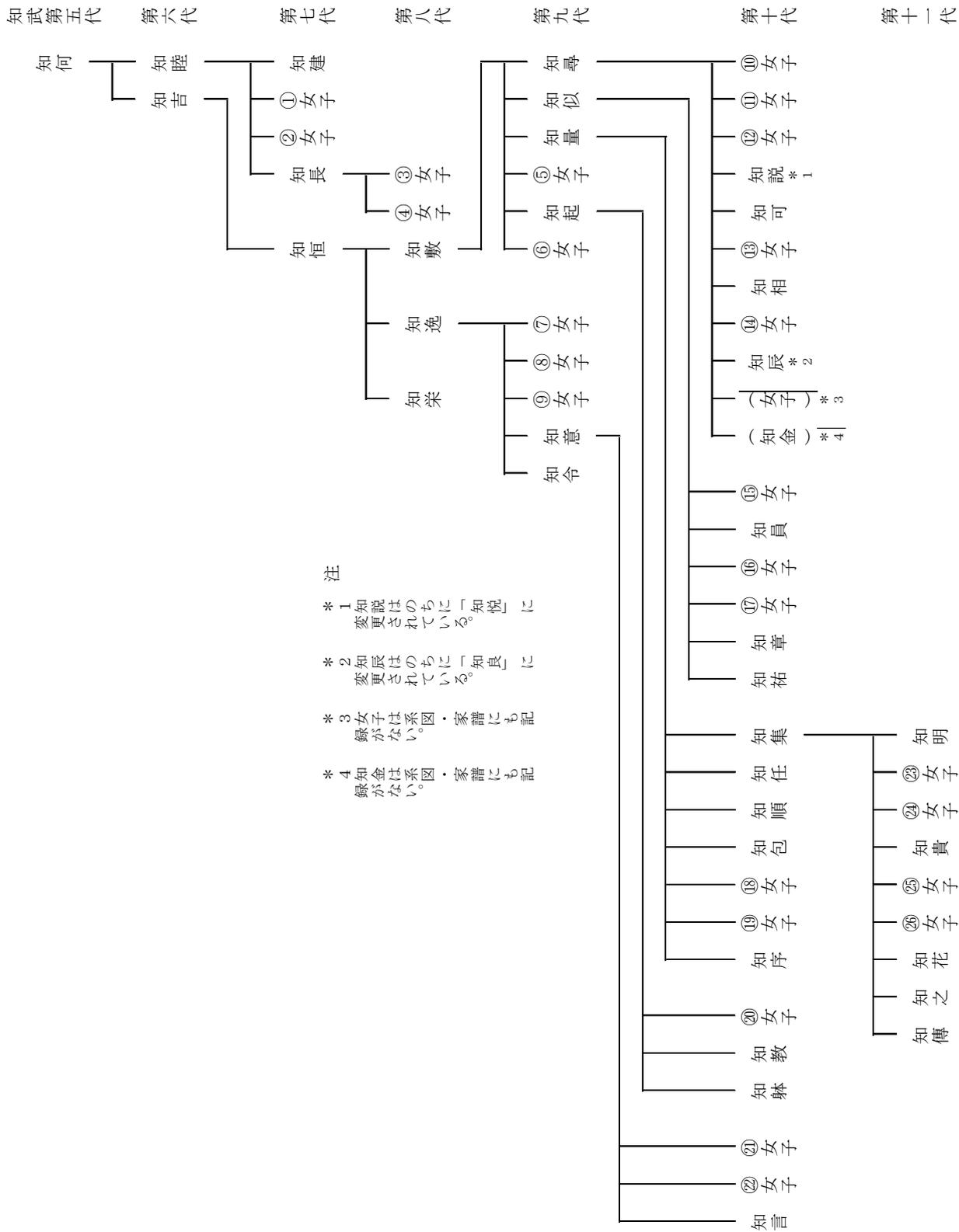
※本誌〔第21号〕（二〇一七年）に執筆した「史料紹介と解説・衡平氏家譜」には、目もあてられないほどの大きなミスが多くあり、関係者にはご迷惑をかけました。家譜というものは、近しいものいってはセンシティブな問題を含むことに改めて気づかされた。不十分な点については今後深めていきたい。筆耕にあたっては、原本がかなり傷んでいたことなどいくつかの制約があったが、「伊良部島にはなぜ土族が多いのか」および「養子縁組と身分制をめぐる問題」「医療をめぐる問題」等を考えるにあたって貴重な史料であると考えたため紹介することにしました。しかしミスが多かったため、本稿を執筆し正誤表を付けることにしました。ミスがあったことに加え時宜を失したことに對し、関係者に陳謝するとともにご海容を請う次第です。

※あまりにもミスが多いため草稿を送った可能性もあるが、筆者自身でも、なぜこのようなミスが起きたのか必然性が理解できないミスが多い。不明を恥じつつ、編集部にも深くお詫びする次第です。正誤表の作成にあたっては渡久山章氏のご助力をいただきました。記して感謝いたします。

「史料紹介と解説・衛平氏家譜」正誤表(家譜及び家系図のみ)

頁数	誤	正
P 249 上段	行 7	②女子 母同姉瀬戸
	10	③女子 和種氏下地尔也専女龜
	16	④女子 玳立氏(下略)
	19	⑤女子 同姉瀬戸
P 247 下段	6	⑥女子 二月十九日生
P 247 上段	5	名嘉真知香
	6	〔前略〕百姓金女免嘉
	8	〔前略〕七月十二日(中略)七十九
	16	〔前略〕名嘉真尔也
	12	〔前略〕八月九日生
	19	父兄知慶
P 246 上段	4	〔前略〕寛口
P 245 下段	14	〔前略〕二女
	16	〔前略〕四月十三日
P 244 上段	1	〔前略〕兄知敏
	2	〔前略〕四月十七日
	9	〔前略〕十月十三日
	20	知意
	4	〔前略〕十一日(絶) *1片髪
末尾注1		
P 243 下段	4	〔前略〕十一月十五日
	9	〔前略〕寛敏
P 243 末尾注	*1	写真では正確でない。(13行の注)
P 242 上段	8	知説 *1
下段注	*1	手書き原簿では「知良」となっている
P 242 上段	13	尚泰王世代
	14	咸豊九年己未十一月朔日結片髪
	14	行後に挿入
	18	父母(兄)知敏
	20	〔前略〕八月七日
	21	〔前略〕二月一日
P 242 下段	7	〔前略〕武佐
	10	尚泰王世代
	11	同治六年丁卯十二月六日結片髪 *2
末尾注2		
	17	〔前略〕己亥九月八日生
	17	行以下に挿入
P 241 上段	2	明治十年十一月二十日生
	7	母宮金氏河充尔也
	18	〔前略〕九月九日片髪
	20	知花下地(娘)仁屋
	2	〔前略〕十一月十一日生
	3	明治三十一年八月九日元服
	7	同兄知明
	10	明治三十三年庚子八月九日元服
	19	〔前略〕下地尔也
	6	〔前略〕十二月十一日生
P 240 上段	10	父母照屋(下略)
	15	知祥(登)
	21	尚泰王時代(マ)
	6	〔前略〕二女
	9	明治三十三年庚子十一月十三日元服
	13	母同兄知茂
	21	1885
P 239 上段	3	同兄知祥
	5	明治三十四年九月(下略)
	7	〇 圓服字
	8	父母知祥
	9	〔前略〕四月五日
		②女子 母同姉瀬戸
		③和種氏下地尔也専女龜
		④女子 母玳立氏(下略)
		⑤女子 母同姉瀬戸
		⑥女子 二月十日生
		〔前略〕名嘉真洲知香
		〔前略〕百姓金女松免嘉
		〔前略〕七月十三日(中略)七十五
		〔前略〕名嘉真尔也知何
		〔前略〕八月九日生
		父(兄)知慶
		〔前略〕国仲尔也寛口
		〔前略〕二女
		〔前略〕四月十二日
		〔前略〕兄知敏
		〔前略〕四月十二日
		〔前略〕十月三日
		知意(良)尔也
		〔前略〕十一日結片髪
		削除
		〔前略〕十一月二十五日
		〔前略〕寛敏三女免嘉
		傍線部分削除
		知説 *1 下地仁也
		系図および手書き原簿では「知良」となっている
		削除
		咸豊五年己卯二月六日生
		尚泰王世代
		同治六年丁卯十二月六日結片髪
		父(兄)知敏
		〔前略〕八月十七日
		〔前略〕二月十日
		〔前略〕瀬戸
		削除
		削除
		〔前略〕己亥十月二十三日生
		同治六年丁卯九月十四日生
		尚泰王世代
		*結片髪 乙卯九月八日結片髪
		同治十年辛未十一月二十日生
		母宮金氏川瀬尔也
		〔前略〕九月九日結片髪
		知花下地仁屋
		〔前略〕十一月十二日生
		明治三十年閏八月九日
		削除
		明治三十三年庚子閏八月九日元服
		〔前略〕下地尔也知何
		〔前略〕十一月十二日生
		父照屋(下略)
		知祥(登) 下地仁也
		尚泰王時代
		〔前略〕二女
		明治三十三年庚子十一月三日元服
		父(兄)知茂
		削除
		母同兄知祥
		明治三十四年辛丑閏九月(下略)
		漢字字免屋
		父(兄)知祥
		〔前略〕四月十五日

衡平氏系図



注  
 \* 1 知説はのちに「知悦」に変更されている。  
 \* 2 知辰はのちに「知良」に変更されている。  
 \* 3 女子は系図・家譜にも記されていない。  
 \* 4 知金は系図・家譜にも記されていない。

